

## 外国人の人権尊重に関する実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

石川県小松市白江町ハ73-1

#### ○学校名

小松市立第一小学校

#### ○学校のURL

<http://www.hakusan.ed.jp/~daiiti-e/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】1, 3, 5, 6年生各3学級、2, 4年生各4学級、  
【特別支援学級】2学級、【合計】22学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】645人（平成28年11月7日現在）  
（内訳：1年生94人、2年生119人、3年生103人、4年生109人、5年生118人、6年生102人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

特記事項なし

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】  
「心身ともに健康で、学ぶ意欲と認め合う心をもった、豊かな実践力のある児童を育成する」  
【人権教育に関する目標】  
「人権尊重の精神に基づき、友達同士や男女、国籍などの一人一人の違いやお互いの人権を認め合い、共に生きる喜びをもつ子の育成を目指す」

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

個々の児童のきめ細かな理解と的確な支援、とりわけ、特別支援教育及び外国につながる児童支援の更なる推進を目指す。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 学年別目標の設定  
（低）「自分の友達を大切にする」  
（中）「自分や友達の良さを理解し、協力し合う」  
（高）「お互いの個性を認め合い、仲間と共に高め合う」
- 学級づくりの推進  
「自分の思いを大切にさせ、子供一人一人の居場所及び温かい人間関係の構築」
- 教科・道徳・特別活動の横断的、系統的な指導の推進
- 国際理解教育の推進：地球市民として必要な国際感覚を身につけた子供の育成

### 3. 実践事例の内容

#### 《国際教室「あっぷるる一む」の取組》

(取組のきっかけ・目的)

本校が初めて外国人児童3名を受け入れたのは1992（平成4）年度のことで、その後の児童数の増加に伴い、1994年度（平成6年）に、外国人児童への支援を目的とした国際教室「あっぷるる一む」が設置された。それ以降、毎年20名前後の児童（校区外通級児童も含む）が「あっぷるる一む」に所属してきた。今年度は、22名の児童（ブラジルにつながる児童が13名と最も多く、その他、中国、タイ、モンゴルにつながる児童が所属している）がおり、担当者は、それらの児童及び保護者に対して学習面・生活面の支援を継続している。

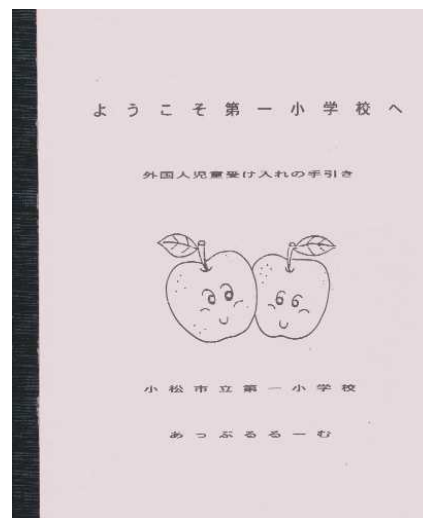
(取組体制)

「あっぷるる一む」担当者2名が中心となり、在籍学級の担任と連携をとりながら指導を進めている。また、ほとんどの教職員が、授業・委員会・クラブ等、何らかの形で関わりをもつため、校内学習会の開催、「ポルトガル語会話集」・「受け入れの手引き」等の作成など、全校職員で児童の支援を行う体制づくりに努めている。

また、対外的には、小松市帰国・外国人児童生徒教育支援事業の中で、通級指導、訪問指導も行っている。



ポルトガル語会話集



受け入れの手引き

(取組の内容)

#### (1) 児童への指導

- ・日本語及び教科学習内容の指導
- ・日本語及び教科学習の習得や理解の状況の把握
- ・個別の指導計画の作成と見直し
- ・在籍学級での教科指導の補助的な個別指導
- ・在籍学級での当該児童も理解できる一斉指導の実施と教材研究
- ・教材研究及び教材の作成・整備
- ・日本の学校生活、社会生活等の理解を促進する指導
- ・6学年（保護者含む）への進路指導



「あっぷるる一む」での授業

- ・読書指導（日本語及び母語・継承語）
- ・日本の文化、つながる国の文化に関する活動

## (2) 教職員との協力・連携

- ・教員との教材の共有化及び共同での授業づくり
- ・「あっぷるる一む」連絡会の実施（校長、教頭、教務、担任、教室担当等）
- ・担任や教科担当者等との情報交換
- ・担任と児童・保護者との懇談時等での通訳（市の支援員の要請）
- ・教職員が児童を理解していくための情報提供（職員向け「あっぷるつうしん」の発行）
- ・職員会議での児童理解及び情報提供
- ・事務職員との事務手続等の情報交換・協力

## (3) 保護者への支援

- ・「あっぷるる一む」保護者会の実施
- ・日本の学校を理解していくための情報提供（保護者向け「あっぷるつうしん」の発行）
- ・連絡文の翻訳（市の支援員を適宜要請）
- ・連絡文のルビふり版や易しい日本語での簡易版の作成
- ・担任との懇談時の通訳（市の支援員・サポーターを適宜要請）
- ・電話連絡時の通訳



あっぷるつうしん



親子で参加の保護者会

## (4) 本校在籍児童以外の児童生徒・保護者・教職員への支援

- ・市内小中学校との連携
- ・情報提供（「フルーツバスケット」の発行・翻訳物のメール配信）
- ・通室指導の実施
- ・市内幼稚園保育園への外国語絵本の貸出し

## (5) 関係諸機関との協力・連携

- ・市教育委員会との連携
- ・県内小中学校日本語教室との情報交換
- ・国際都市推進課や小松市国際交流協会等との連携

(6) 全校児童等（市内小中学校も含む）への国際理解教育

- ・児童国際委員会の活動  
（給食週間でのブラジル料理の紹介、ユニセフ募金に関わる活動 等）
- ・在籍する児童の言語や文化の紹介
- ・全校児童への国際理解推進活動  
（放課後学習における自国文化・異文化紹介、姉妹都市スザノ市の学校との交流）
- ・外国籍以外の保護者に対する啓発活動  
（学級懇談会での話、交流会参加への呼びかけ 等）

(7) その他時期に応じた指導・取組

- |     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 5月  | 「あっぷるるーむ」保護者会の開催、家庭訪問               |
| 7月  | 夏休み学習会、「あっぷるるーむ」日本の文化に親しむ会の開催       |
| 8月  | 全戸家庭訪問                              |
| 9月  | 運動会での継承語によるアナウンスまたはプログラム作成指導        |
| 11月 | 「あっぷるるーむ」親子レクリエーション開催               |
| 1月  | 給食週間での特別献立「ブラジル給食」の実施<br>(栄養教諭との協力) |
| 2月  | 交流会（多言語読み聞かせの会）の開催                  |
| 3月  | 新入学児童対象のプレスクール実施                    |

適宜 就学・編転入時の児童・保護者への対応と諸手続き  
帰国・転出時の諸手続



「ビー玉パーティ」親子レクリエーション

「あっぷるるーむ」での学習や、放課後学習をした後、1個ずつもらうビー玉をみんなでため、瓶がいっぱいになると「ビー玉パーティ」を開きます。高学年が中心になって企画し、保護者や先生を招いて、発表・ゲーム・簡単な調理等でもてなします。



他校の児童も交えての親子交流会

年度末に、卒業生のお祝いと、新入学児童の歓迎を兼ねて開く交流会では、多言語での絵本の読み聞かせや、児童の発表等を行い、小松市内の外国につながる児童・保護者の交流をしています。

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(取組の課題・工夫)

##### 【課題】

##### (1) 在籍期間の短い児童に対する支援

本校在籍の外国につながる児童は、保護者の就労に伴って県外・国外から転入学してくるケースが多く、6年間在籍し卒業する児童は少ない。

##### (2) 生徒指導面からの支援

文化の違いや不安定な家庭環境の中、不登校傾向や頻繁な遅刻等が見られる。

##### 【工夫】

##### (1) 児童理解を深めるための研修等の充実

本校では、まず、担任をはじめとする全教職員が、異文化の中で生活している児童の状況を理解し、支えていくための児童理解の会及び支援に必要なスキルを学ぶ研修会等を開き、児童理解に努めている。教職員の理解の深まりが、強いては全校児童の理解につながるものと考え継続している。

##### (2) 柔軟な対応と保護者が安心できる環境づくり

国際教室担当者は、児童の個別の指導計画や生活状況に応じて、学期ごとに時間割の組み換えを行い、登校支援のための家庭訪問や、場合によっては訪問による学習支援等の時間を確保している。また、日頃から保護者との密なコミュニケーションを心がけ、安定した家庭生活を保つための支援にも努めている。ただし、担当者は様々な言語を話せるわけではなく、また、保護者も日本語が得意でない場合が多い。そこで、日本語初期指導の必要な児童の場合は、意思の疎通を図るためにも、なるべく顔を合わせて、直接話をするよう心がけている。一番在籍人数が多い、ブラジルにつながる児童に関しては、市からポルトガル語の通訳講師が週3日派遣されており、翻訳・通訳・面談時の支援等の協力を得ている。

##### (3) 地域との連携

校区においては、当該町内会より、外国籍児童の家庭へも、町内会・子供会行事等への参加を呼びかけ、地域の結びつきを大切にしようとする取組がみられる。この取組の成果もあり、PTA活動の一環である朝の交通指導では、当番の日に旗を持って街角に立つ外国籍保護者姿も増えてきた。今後も、学校と保護者、地域が連携し、このような取組を広げていきたい。

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

##### (1) 取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

###### ○直接対話の重要性

言葉の壁、文化の違いを乗り越えるためには直接対話することが重要である。そのため、「通級指導」「訪問指導」「各種交流会」等の実施に力点を置いている。

## 6. 実践事例についての評価

### (1) 保護者や地域住民からの反応

#### ○地域からの温かな支援

「あっぷるる一む」の設置から20年以上経過したこともあり、その様々な取組に対して、地域住民からの理解と協力を得ている。また、地域自治会から当該保護者へ声かけしていただくことで、地域行事等に参加する保護者も見られるようになった。

### (2) 現在実施に当たって課題と感じていること

#### ○長期的な視点に立った指導の困難さ

保護者の就労の関係上、在籍期間の短い外国人児童が多いため、文化の違いや不安定な家庭環境から派生する生徒指導上の問題について、長期的な視点に立った指導が難しい。